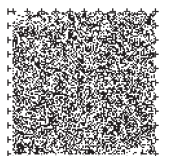


第4章

計画の推進



第4章

計画の推進

第4章 計画の推進

1 推進体制

(1) 福岡県青少年問題協議会

このプランの広範かつ多岐にわたる青少年育成施策を着実に推進するためには、行政はもとより幅広い関係団体・関係者による取組が必要です。

このため、県議会議員、関係機関の職員、学識経験者、青少年支援団体の関係者等で構成される「福岡県青少年問題協議会」の下、このプランの実施状況を調査審議するとともに、施策の適切な実施のために必要な関係機関相互の連絡調整を図っていきます。

(2) 県の推進体制

このプランには、教育、福祉、労働、保健、医療、警察等の幅広い関係部局による多方面にわたる施策があり、各種施策をより効果的に推進するためには、関係部局が連携を強化することが必要です。

このため、知事を本部長とする「福岡県青少年健全育成対策推進本部」の下、関係部局が青少年の現状と課題を共有し、連絡調整を図りながら、広範かつ多岐にわたる各種の青少年育成施策を総合的かつ計画的に推進します。

(3) 市町村との連携

県は、市町村が青少年関連事業を円滑に推進できるよう、市町村の青少年育成施策担当課長が参加する「市町村青少年対策主管課長会議」等を通じて、必要な情報提供や調整等の支援を行います。

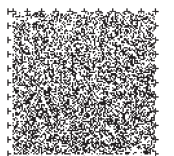
また、市町村と緊密に連携することにより、地域の実情に応じた青少年育成施策を展開し、このプランを推進します。

(4) 民間団体等との連携

県内各地域では、ボランティア団体やNPOなどの民間団体が、教育、文化、スポーツなど様々な分野で青少年育成活動を展開しており、青少年を育ていく上で大きな役割を担っています。

企業は、その経済活動のみならず、地域社会の一員として、青少年の育成への取組が期待されています。

これらの民間団体や企業等との緊密な連携を図りながら、このプランを推進します。

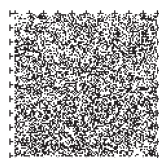


2 指標の設定と進行管理

このプランの実効性を確保するため、的確な指標（数値目標）を設定するとともに、このプランの青少年育成施策の実施状況を取りまとめ、施策の推進状況を明らかにします。

柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成

番号	指標名	当初値 計画策定時	目標値 (R8年度)	所管課
1	全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別） [公立小学校]	国語：5地区 算数：2地区 (R3年度)	全地区 国語：6地区 算数：6地区	義務教育課
2	全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別） [公立中学校]	国語：1地区 数学：1地区 (R3年度)	全地区 国語：6地区 数学：6地区	義務教育課
3	授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童の割合 [公立小学校]	65.5% (R3年度)	全国平均以上 [※参考：R3年度 全国平均70.9%]	義務教育課
4	授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う生徒の割合 [公立中学校]	67.0% (R3年度)	全国平均以上 [※参考：R3年度 全国平均71.5%]	義務教育課
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層の割合が全国の割合を上回る区分数（教育事務所、小中学校、男女別） [公立小中学校]	18区分 (R1年度)	全区分 (24区分)	体育スポーツ 健康課
6	同一校区内にある放課後児童クラブと放課後子供教室・アンビシャス広場が連携して体験・交流活動を行っている割合	73.7% (R3年度)	100%	青少年育成課
7	朝食を食べる習慣が定着している児童の割合 [公立小学校]	93.1% (R3年度)	全国平均以上 [※参考：R3年度 全国平均94.9%]	体育スポーツ 健康課
8	キャリア体験活動への参加率	86.4% (R2年度)	100%	高校教育課
9	若者就職支援センター就職率	79.3% (H30～R2平均)	80.0%	労働政策課
10	若者就職支援センター就職者の正規雇用率	85.4% (H30～R2平均)	90.0%	労働政策課
11	個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施割合 [公立学校(園)]	70.3% (R2年度)	100%	特別支援教育課
12	相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 [公立小中学校]	38.4% (R2年度)	33.0%以下	義務教育課
13	相談・指導等を受けていない不登校生徒の割合 [県立高等学校]	55.7% (R2年度)	50.0%以下	高校教育課
14	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合 [公立小中学校]	33.5% (R2年度)	38.0%	義務教育課
15	不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合 [県立高等学校]	53.5% (R2年度)	65.0%	高校教育課

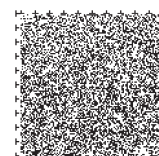


柱Ⅱ 未来を切り拓く青少年の応援

番号	指標名	当初値 計画策定時	目標値 (R8年度)	所管課
16	県及び県内市町村と海外自治体等との継続的な国際交流事業の件数	60件 (R2年度)	72件	国際政策課 地域課
17	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上を達成した生徒の割合[公立中学校]	46.9% (R1年度)	60.0%	義務教育課
18	高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当(英検準2級程度)以上を達成した生徒の割合[県立高等学校]	48.5% (R1年度)	60.0%	高校教育課
19	国際理解教室への参加者数	5,482人 (R2年度)	11,000人	国際政策課
20	国民体育大会における男女総合成績順位	11位 (R1年度)	8位	体育スポーツ 健康課
21	「科学の甲子園」全国大会における総合成績順位	13位 (H29～R2平均) ※R1年度中止	10位	高校教育課
22	新規就業者数(農林漁業)	500人/年 (R2年度)	2,630人 (5年間累計)	後継人材育成室 (林業振興課) (水産振興課)
23	高等技術専門校の就職率	87.3% (R2年度)	91.0%	職業能力開発課
24	民間教育訓練機関等に委託して行う委託訓練の就職率	80.9% (R1年度)	81.0%	職業能力開発課

柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援

番号	指標名	当初値 計画策定時	目標値 (R8年度)	所管課
25	福岡障害者職業能力開発校の就職率	72.6% (R2年度)	73.0%	職業能力開発課
26	民間教育訓練機関等に委託して行う障がい者委託訓練の就職率	53.7% (R2年度)	60.0%	職業能力開発課
27	生活保護世帯に属する子ども(高等学校等卒業後)の大学等進学率	34.7% (R2年度)	47.8% (R7年度)	保護・援護課
28	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.6% (R2年度)	3.8%以下 (R7年度)	保護・援護課
29	児童養護施設の子どもの(高等学校等卒業後)の進学率	28.6% (R2年度)	38.9%	児童家庭課
30	里親等委託率	3歳未満13.9% 3歳以上就学前24.5% 就学期以降24.7% (R2年度)	3歳未満60.7% 3歳以上就学60.4% 就学期以降34.0%	児童家庭課
31	子ども家庭総合支援拠点の設置数	10市町村 (R2年度)	60市町村	児童家庭課
32	非行者率 ※10～19歳までの人口1,000人当たりに刑法犯少年が占める割合	2.5人 (R2年)	1.5人以下 (R8年)	警察本部少年課
33	再犯者数 ※14歳以上の刑法犯少年における再犯者の数	336人 (R2年)	180人以下 (R8年)	警察本部少年課



柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備

番号	指標名	当初値 計画策定時	目標値 (R3年度)	所管課
34	県立社会教育施設の利用団体数	1,504団体 (H30~R2平均)	1,900団体	社会教育課
35	災害時の児童生徒の引渡し手順・ルールの策定率[公立小中学校]	72.7% (R2年度)	100%	義務教育課
36	保育所等利用待機児童数	625人 (R3年度)	0人	子育て支援課
37	P T A や地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合[公立小中学校]	小:94.9% 中:85.6% (R3年度)	全国平均以上 [※参考:R3年度 全国平均 小:95.7% 中:85.3%]	義務教育課
38	放課後児童クラブ待機児童数	264人 (R3年度)	0人	青少年育成課
39	子育て応援パスポート登録者数	52,254人 (累計) (R2年度)	93,000人 (累計)	子育て支援課
40	子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率(男性)	16.2% (R2年度)	34.7%	新雇用開発課

